



一周年記念のつどい みんなで盛り上げ、大きな輪を!

世界の人々の願いとは逆に、日本では国民を戦争に参加させるべく憲法九条を変える動きが活発化!でも、それに対抗する活動がまたたく間に全国に広がっています。一昨年の6月10日、井上ひさし、大江健三郎、三木睦子さんから九氏が発足させた「九条の会」。同アピールに賛同する「会」は今年6月10日現在、全国で5,174、静岡県では105にのぼるとのこと。その中の一つである私たち富士・九条の会は昨年7月29日に発足し、市民へ向け署名を集め、学習会や講演会などを行なってきました。結成一周年のつどいを盛り上げて「九条を守ろう。戦争のない平和な世の中を。」と願うひとの輪を大きく広げていきましょう。

7月22日(土)午後6時半～
ラ・ホール5F 研修室

- ◇呼びかけ人代表リレートーク
- ◇ハンドベル・リンガーズ演奏
- ◇九条の会アピール・憲法前文朗読
- ◇わたしの戦争体験
- ◇『わたしと九条』交流会



各会のイベント予定など

- 年金九条の会(鷹岡・富士宮合同)
- 7/25 憲法学習会...鷹岡公民館で午後1時より
- 憲法九条をまもる富士宮・芝川の会
- 7/9 九の日行動
- 8/23 富士宮市長との懇談会
- 9条を守るあおいの会
- 7/2 「自衛隊が自衛軍になるとどうなる? 護憲派のための軍事講座」/山田朗明治大学教授...静岡県社会福祉会館6階ホールで午後2時より
- 鷹岡9条の会準備会
- 8/5 学習会...市民プラザで午後1時より(予定)
- しずおか憲法9条の会
- 7/22 第4回活動交流会「全国交流集会の報告、今後の方向について討議」...静岡県労政会館で午後1～5時



6月30日現在
呼びかけ人 300名
賛同者 計 710名



講演会「憲法改正?」がへんたよー国民投票法案「開かれる」
富士九条の会は五月三十一日、ラ・ホール5F研修室で弁護士で静岡県弁護士会前副会長の諏訪部史人さんを講師に招き、憲法講演会「憲法改正?」がへんたよー国民投票法案」を開催。約八十名が来場しました。

諏訪部さんは、国民投票法案が流動的な為、今日話すのは現時点の状況で、ことと断った上で本題に入りました。アメリカの世界の軍事戦略としての在

四十七日、五バジ、十五箇

日米軍再編を目的に改憲論が起り、その妨げとなつて憲法九条を変えようと国民投票法案が出てきたと説明し、法案の問題点を逐次指摘しました。また、静岡県弁護士会の声明や日弁連の動きなどを紹介。弁護士九条の会は、たとえ三人の学習会でも出張するのでどんどん声をかけて欲しいと呼びかけました。質問コーナーでは、自衛隊についてなど意見の異なる人も九条を守るといふ一点で幅広い連携を訴えました。(裏面の講演要約と岳南朝日新聞記事もご覧下さい。)

全国の仲間から勇気を...交流集会で

六月十日、「九条の会」全国交流集會に参加しました。会場は千五百人余の参加者で満席となり、熱気に包まれていました。全体会では「呼びかけ人」の三木睦子氏はじめ六氏があいさつ。心に浸みる話、歴史的な話、勇気を受ける話を聞き感銘を受けました。「市民の気持ちの結び合いの中から、憲法九条を護る知恵が生まれてくるに違いない。決して焦らず、一步一步行動しましょう」という言葉が心に残りました。

分散会では、北海道から沖縄までの各地域「九条の会」代表の活動報告が行われました。講演会や映画会で訴えている会、署名活動に力を入れている会、やっと発足準備にこぎつけた苦労話、井戸端会議を工夫している婦人の会、教授と学生が同等に行動している大学の会、不殺生を禁じる仏教の教えを護憲にと言う念仏者の会。なかでも印象的だったのは、合併した新市で、旧町村長・助役・村の長老など保守層の人たちも賛同者に迎えた報告等々、熱気と自信に満ちた報告ばかり。深く教えられた集會でした。

報告 勝田さん

6月の活動報告

十日、日本青年館での九条の会全国交流集會に伊藤さん、勝田さんが参加。二日、三十日、世話人会。一周年記念のつどい準備。ユース発行、ホームページ更新、五バジ販売、事務局会議ほか。

今後の予定

7/2一周年記念のつどい
朗読劇「この子たちの夏」
夏支援

地人会・木村光一朗朗読劇
2006年「この子たちの夏」
7月31日・8月1日午後7時～
ロゼシアター中ホール
3,000円
出演:大原ますみ、神保共稚子、日色ともゑ、松下昌子、柳川慶子、山田昌

憲法講演会「憲法改正?ここがヘンだよ!国民投票法案」

講師: 諏訪部史人さん (弁護士、静岡県弁護士会前副会長、静岡弁護士九条の会)

静岡県の弁護士九条の会は100人以上が集っています。わたしたちは支持政党も違い、思想信条も様々ですが、憲法九条の改正には反対する一点で一致している会です。ですから自衛隊は軍隊であるから違憲だという人、あるいは国の自衛権はあるから合憲だ...など、考え方や立場は異なっています。それでも、日本の自衛隊が海外で戦争をできる国にしない、その為にも憲法九条を改正しないの一点で法律の専門家として弁護士九条の会は勉強会を行なっています。

5/30夕刊の静岡新聞(資料より)に在日米軍再編計画について再編に際しての日本の負担が3兆円になる...と報道されました。日本の年間防衛予算が5兆円、中期防衛計画予算('05~09年)は約12兆円です。しかもラムズフェルド国防長官は「日本の負担は3兆円ではおさまらない」との発言もしています。

日本の防衛費を削減しても日米安全保障のためにはこの計画を推進すべきだという与党と、防衛関係者との間に不協和音が出ています。米軍の中心部隊である米陸軍第一軍団司令部を日本のキャンプ座間(神奈川県)に持ってくる計画。アメリカ軍の指揮下に日本が組み込まれ、そしてアメリカ軍の機動力を極東からインド中東に移し、その計画・戦略の費用を日本の負担でまかなわせ、尚かつアメリカと共同して戦争をしかけようとする計画なわけです。

ここで大切なのは、いままで日本は他国から攻められたら自衛のために戦う...という「専守防衛」の立場を守ってきたことです。それは今日の憲法九条が生かされているからです。

「朝まで生テレビ」(註:テレビ朝日系のTV番組)で、<日本はアメリカの属国か?>というテーマについて「日本は今までアメリカの軍事力にただ乗りしてきたのだから、お金を出すか血を流すか...のどちらかの選択だ」と発言した人がいました。いまや「日本を守るために自衛隊が必要である」とは誰も云っていない...。アメリカの産業活動を優先させ、自分たちが「この国は民主主義国家でない」と見なせば、武力でその国を壊すわけです。その共同体に日本の自衛隊が組み込まれようとしています。

そこで、なぜ憲法改正国民投票法案が問題となるのか...米軍再編の計画を実行するためにも憲法改正をして九条を改正する必要があるからです。こうした情勢の中では憲法改正の国民投票の必要はまったくありません。

でも、憲法上の規定では改定できると明文されています。その方法、すすめ方が規定されていないので、2006年5月に与党の改定案さらに民主党案が私たちに示されているところです。(資料を説明しながら)与党の代案として民主党案が国民の声や合意を踏まえざるを得ない今日の情勢は、皆さんの「九条の会」が日本中に誕生して活動している盛り上がりも無視できないからです。

2006年6月2日(金)付 岳南朝日新聞記事

(昭和28年8月1日
第三種郵便物認可)

(日曜・祝日
の翌日休刊)

日刊 岳南朝日

国民投票問題など学ぶ

富士・九条の会が憲法講演会

情報開示、議論が必要 国民の判断に不可欠



講演する諏訪部弁護士

重要な論点」と指摘した。また、「法案の共同提出ができなかったのは、背景に国民の運動の押し上げがあった。国民の動向を無視できなかった」と述べ、「弁護士は本来政治問題には介入しないが、憲法改正は法律問題、

富士・九条の会は五月三十一日夜、富士市中央町のラ・ホール富士で「憲法講演会」(ここがヘンだよ!国民投票法案)を開催した。約八十人が参加し、今国会で審議されている国民投票法案の問題点を探り、法案そのものの意味や憲法上の存在意義について認識を深めた。

同日の講師は、県弁護士会前副会長の諏訪部史人さん。諏訪部さんは冒頭、在日米軍再編について「グラム移転は沖繩の負担を軽減するのが目的ではない。政府が防衛費を削っても費用を賄おうとするのは、すでに米国の密約があるからだろう。米軍司令部が日本に

共に行うことを狙っている」と指摘した。さらに、「これまで日本は『専守防衛はダメ』ではない。政府が防衛費を削っても費用を賄おうとするのは、すでに米国の密約があるからだろう。米軍司令部が日本に

る以上、人道支援の名前を付けても、武力で海外に展開することは疑義が生じる。そのために憲法を改正する必要がある、国民投票法案ができた」と説明した。

日本弁護士連合会はこれまで平和主義の憲法を削除しようとしている点に、大きな質的転換がある」とみながら、われわれ法律家が拠って立つ最高規範である憲法は、国民の人権や自由、平和を守るために、国の公権の乱

来、自衛隊がその指揮下に入り、共同歩調を取るのには、極東からインド、中東へにらみを効かせ、東南アジアで軍事行動を

に「必要」との要望もあり、これらの目的のためには憲法九条が明らかに「じゃま」な条文がある。国民の判断のために十分な情報開示と議論がなされなければならない」と警鐘を鳴らした。

用い縛りかけられるもの。それが立憲主義。だから憲法改正には反対し、その流れの中で、問題の多い今の国民投票法案には反対の声を上げざるを得ない」と強調した。

最後に、「実質審議の趣旨説明に着目してほし